

「Weather Data API」（銀行振込） 利用規約
（お試しプラン/Basic プラン/Premium プラン/実況値プラン）

この利用規約（以下「本規約」といいます）は、一般財団法人日本気象協会（以下「当社」といいます）が提供する、事業者様向け気象情報提供サービス「Weather Data API」（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。本サービスをご利用の皆様（以下「利用者」といいます）には、本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

（適用）

第1条 本規約は、利用者と当社との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に対して適用されるものとします。

（申込みおよび契約の成立）

第2条 本契約は、利用申込者が本規約に同意のうえ当社に対し利用申込みを行い、当社が当該申込みを承諾する旨を利用申込者に通知した時点で成立するものとします。なお、本サービスのご利用は事業者様に限ります。

2 当社は、利用申込者に以下の事由があるときは、申込みを承諾しないことがあります。また、当社は、その理由について、一切の開示義務を負わないものとします。

- （1）申込みに際して虚偽の事項を届け出た場合
- （2）本規約に違反したことがある者からの申込みである場合
- （3）個人からの申し込みである場合
- （4）その他、当社が申込みを相当でない判断した場合

（API キー）

第3条 当社は、申込みを承諾した場合、利用者に本サービスの利用のための API キーを発行します。

2 利用者は、自己の責任において、API キーを管理するものとします。

3 利用者は、いかなる場合も、API キーを第三者（利用者が法人である場合、その親会社、子会社、関連会社も第三者に含まれる）に譲渡又は貸与することはできません。

4 利用者は、API キーの盗難若しくは紛失又は第三者による不正使用が判明した場合、直ちに当社に届け出て、その指示に従うものとします。

5 利用者の故意又は過失により、API キーが流出し、当社に損害（逸失利益を含む）が発生した場合、当社は利用者に対し、当該損害の賠償を請求できるものとします。

（利用環境）

第4条 本サービスの利用に当たって、利用者は、当社が別途定めるコンピュータ、アプリケーション、通信回線その他のインターネット環境を用意し、当社のサーバーに接続するものとします。

(提供期間)

第5条 本サービスの提供期間は、お申込み手続き完了から、第12条その他により本契約が解除される場合を除き、第13条に基づいて利用者が利用者登録を解除した月の末日までとします。月途中での終了はできません。

(利用料金及び支払方法)

第6条 本サービス利用料金（以下「利用料金」といいます）は、別紙「Weather Data API 料金表（銀行振込）」のとおりとします。月途中で登録を行った場合も、1か月分の利用料金がかかります（日割り計算はおこなっておりません）。

2 当社は利用者に対して、月末締めにて、前月の利用料金を請求いたします。

3 利用者のマイページからプランの変更申込（Basic プラン/Premium プラン/実況値プランの追加・削除）が可能です。プランの変更は変更申込手続き完了の翌月から適用され、翌月以降の利用料金は変更後のプラン料金で請求します。

4 利用者は、当社の請求書を受領した場合、請求書発行月の翌月末日までに請求金額を当社が別途通知する銀行の口座に振り込むものとします。なお、振込にかかる手数料は、利用者が負担するものとします。

(リクエスト数上限の超過)

第7条 月途中で利用者が設定したリクエスト数の上限を超えた場合、当月内はデータ取得ができなくなります。

2 当月のリクエスト数が上限に近づいたとき、当社から利用者の登録メールアドレスに自動でアラートメールを配信します。

3 リクエスト数が上限を超えデータ取得ができなくなったとき、当社から利用者に自動でリクエスト数が上限を超過した旨のお知らせメールを配信します。

4 当社 API 連絡窓口に連絡いただくことで、リクエスト数の上限の臨時変更が可能です。ただし、対応は平日日中のみ、利用者からの連絡の翌営業日以降となります。

5 リクエスト数の上限の臨時変更では、リクエスト数の上限を当月に限り一時的に変更することができます。臨時変更があった月は、臨時変更前の利用料金を請求します。

6 リクエスト数の上限の臨時変更を2か月連続して行うことはできません。連続して設定したリクエスト数の上限を超える場合は、プラン変更してください。

(利用許諾)

第8条 当社は、利用者が本サービス並びに本サービスに基づき提供される気象データ（以下「データ」といいます）を問い合わせページに入力した「利用目的及び方法」に記載する利用目的の範囲で利用するための非独占的な権利を許諾します。なお、この権利は、第三者に譲渡又は再許諾することはできません。

2 利用者は、自己の業務の一部を第三者に委託する場合、合理的に必要な範囲で当該第三者にデータを利用させることができるものとします。この場合、利用者は、当該第三者に対して利用者が本契約において負う義務と同等の義務を課し、当該第三者の行為につき一切の責任を負うものとします。

（禁止事項）

第9条 利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- （1）法令又は公序良俗に違反する行為
- （2）犯罪に関連する行為
- （3）当社のコンピュータ又は通信回線の機能を破壊したり、妨害したりする行為
- （4）本サービスの運営を妨害する行為又はそのおそれのある行為
- （5）API キーを不正に使用し、又は使用させる行為
- （6）他のユーザに成りすます行為
- （7）その他、当社が不適切と判断する行為

2 利用者は、当社の事前の承諾を得ることなく、当社が提供するデータを以下の目的に使用してはなりません。

- （1）当社が提供するデータを第8条で許諾された使用方法以外の目的で使用すること
- （2）当社が提供するデータを第三者（他の利用者を含みます）に転送すること
- （3）当社が提供するデータの精度を独自に解析し、公開すること
- （4）当社が提供するデータを編集、翻訳し、又は使用して二次的著作物等の派生物（以下「派生データ」といいます）を作成すること

3 当社は、利用者が前二項に違反した場合、データの利用の中止及び返却又は破棄を請求することができ、利用者は、当該請求後速やかに、派生データを含むデータの利用を中止し、データを当社に返却又は破棄するものとします。

4 利用者による第1項及び第2項の違反により当社に損害（逸失利益を含む）が発生した場合、当社は利用者に対し、当該損害の賠償を請求できるものとします。

（知的財産権の取扱い）

第10条 本サービス及び本サービスに基づき提供されるデータに関する著作権、ノウハウその他のすべての知的財産権は当社に帰属します。

2 当社は、当社の当該知的財産権に基づき利用者の内部利用の目的に限りその利用又は実施を許諾するものであり、本規約に明示的に規定するものを除き、利用者に対してその他の

いかなる権利も許諾するものではありません。

3 当社が提供するデータの利用者による利用に基づいて生じた二次的著作物（当社の承諾を得たものに限ります）、発明、考案、創作及び営業秘密等に関する知的財産権の帰属については、利用者及び当社の間において別途協議の上、決定するものとします。

（本サービスの中断）

第11条 当社は、以下のいずれかに該当する場合、利用者へ事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を中止し、又は中断することができるものとします。

（1）本サービスに関連するコンピュータ又は通信回線等の保守又は更新を緊急に行う場合

（2）本サービスに関連するコンピュータ又は通信回線等が障害等により停止した場合

（3）火災、地震、落雷等の不可抗力により本サービスの提供が困難となった場合

（4）その他、当社が本サービスの提供が困難と判断した場合

2 当社は、本サービスの提供の中止、中断又は遅延により、利用者又は第三者が被ったいかなる不利益又は損害についても、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

3 当社は、提供するデータの性質上、本サービスの提供の中止又は中断（当社の過失による場合を含みます。）によりデータの欠損が生じた場合であっても、欠損したデータを補填いたしません。

（本契約の解除）

第12条 利用者が以下のいずれかに該当する場合、本契約を解除することができるものとします。

（1）利用者が本サービスの料金の支払いを怠った場合

（2）利用者の申込みにあたって、虚偽の事項があったことが判明した場合

（3）利用者が本契約のいずれかの規定に違反した場合

（4）その他、当社が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

2 当社は、利用者に次の事由が発生した場合は、何ら催告なしに本契約を解除することができるものとします。

（1）差押、仮差押、仮処分、強制執行及び競売等の申立てをうけ、その他公権力の処分を受けた場合

（2）破産、民事再生、会社更生手続その他これに類する手続の申立てをうけ、又はこれらの申立てをなした場合

（3）振出・裏書した手形、小切手が不渡りとなった場合、又は銀行取引停止処分を受けた場合、その他支払不能又は支払停止の状態に陥った場合

（4）関係官公庁からその営業につき取消又は停止の処分を受けた場合

（5）刑事処分を受ける等著しく社会的信用を失墜した場合

(6) 当社の名誉、信用又はイメージを傷つける行為あるいは不作為があった場合

3 当社は、本条に基づき当社が行った行為により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

(利用者による本契約の終了)

第13条 利用者は、当社が指定する手続きにより、利用者登録を解除し、本契約を終了することができます。ただし、月途中での解約の申し出の場合であっても、当月末日までの1か月分の利用料金が発生します。

(本サービスの変更)

第14条 当社は、利用者に通知することなく、本サービスの内容を変更することができるものとし、これによって利用者に生じた損害について一切の責任を負いません。

(本サービスの廃止)

第15条 当社は、当社の都合により本サービスを廃止し、本契約を解除することができるものとします。

2 当社は、前項の規定によりサービスの廃止を行う場合には、3か月前までに利用者に対して書面又は当社が適当と判断する方法にて、その旨を通知するものとします。

3 当社は、本サービスの廃止により利用者又は第三者が被ったいかなる不利益又は損害についても、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

(本規約の変更)

第16条 当社は、当社の判断により、いつでも本規約の内容を変更することができるものとします。

2 当社は、本規約を変更するときは、「Weather X (<https://weather-jwa.jp/>)」(以下、「本サイト」といいます。)、電子メールその他当社が適当と判断する方法にて、利用者に対してその内容を通知します。

3 変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除いて、本規約に記載の施行日より効力を生じるものとします。

4 利用者が本規約の変更の効力が生じた後に本サービスを利用した時点で、変更後の本規約のすべての記載事項について、利用者が同意したものとみなします。

(免責事項)

第17条 提供するデータは予測情報又は実況値であり、当社は、その正確性、完全性、有効性(本契約の目的への適合性を含みます。)について何ら保証するものではありません。

2 当社は、本契約の履行又は本サービスの利用に起因し、利用者に損害が発生した場合で

あっても、その理由の如何を問わず、一切の責任を負わないものとします。

3 当社は、何らかの事由により責任を負う場合には、通常生じうる範囲の損害で、かつ利用料金の 1 か月分を限度に賠償の責任を負うものとします。

(通知)

第 18 条 当社から利用者への通知は、通知内容を書面、電子メール又は本サイトへの掲載等当社が適当と判断する方法により行います。

2 前項の通知を行う場合、書面による通知は書面送付 2 日後、電子メールによる通知は電子メール送信時、本サイトによる通知は本サイトへの掲載時に利用者が通知を受領したものとみなします。

(秘密保持)

第 19 条 「秘密情報」とは、本サービスに関連して当社又は利用者が相手方に対して開示する一切の情報をいいます。

2 次の各号のいずれかに該当する場合は、秘密情報には含まれません。

(1) 開示される前に既に自己が保有していた情報

(2) 開示された後、自己の責によらず、公知となった情報

(3) 開示される前に既に公知であった情報

(4) 開示された後、自己が正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく取得した情報

(5) 開示された情報によらず、自己が独自に開発した情報

3 当社及び利用者は、相手方の書面による事前の承諾なく、相手方の秘密情報を第三者に開示又は漏洩しないものとします。また、当社及び利用者は、本サービスの提供又は利用の目的以外に相手方の秘密情報を使用しないものとします。

4 当社又は利用者は、相手方から開示された情報について、行政、司法機関その他正当な法令上の権限を有する官公署から正当な権限に基づいて開示を命令された場合は、開示できるものとします。この場合、当社又は利用者は、可能な限り事前に相手方へ通知するものとします。

(個人情報)

第 20 条 当社は、利用者の個人情報を本サイトに掲載する「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱います。

(反社会的勢力の排除)

第 21 条 当社は、利用者が反社会的勢力に属すると判明した場合、催告その他の手続きを要することなく、本契約を解除することができるものとします。

2 当社は、前項の規定により本契約を解除した場合、これによる利用者の損害を賠償する責を負いません。

(権利義務の譲渡の禁止)

第22条 利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、本契約上の地位又は本契約に基づく権利若しくは義務を第三者に譲渡し、承継し、又は担保に供してはなりません。

(準拠法及び裁判管轄)

第23条 本規約は、日本法に従って解釈されるものとします。

2 本契約に関連して発生した請求、紛争等については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(協議)

第24条 本規約に定めのない事項が生じた場合及び本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、当社及び利用者が誠実に協議の上、その解決を図るものとします。

2024年9月18日 施行